

### 連載

## ASEANでも職業教育開発が進む ～EQFのアジア太平洋版～

全国専修学校各種学校総連合会 顧問

学校法人敬心学園 理事長

小林 光俊

### 先駆的 欧州の職業教育、国際競争力維持・強化を支える高度職業教育の国フィンランド

職業教育の先駆的な存在であるヨーロッパ諸国には、ドイツの名高いマイスター制度、フランスのグランゼコールやかつてイギリスにあったポリテクニクスなど、職業教育を主体とする高等専門教育機関が存在します。そこでは高度職業教育を修めた者に大学と同格の学士号（バチュラズディグリー）が授与されます。

北欧の小国でありながら、例年PISA（国際学習到達度調査）でトップクラスの成績を示す高い教育成果を誇り、かつ成長した人材が推進力となって目覚ましい経済成長を遂げるなど、その国力の充実が注目されているフィンランドには

高校と同格のボケーショナルスクール（職業訓練学校）と、大学と同格のポリテクニク（高等職業専門学校）があります。修了者は国際共通性のある学士号、さらには修士号や博士号を取得することも可能であり、これが“質保証”となって、ヨーロッパ各地での就職機会を拓いています。フィンランドの発展は、大学を中心とする学術体系と同等か、場合によっては人材要請の観点から大学卒業者よりも求められる人材を輩出できるポリテクニク等の職業教育体系が十分に機能し、成功したことによると言えます。

そして、こうしたヨーロッパ諸国の取り組みの背景には、1999年からEUが進めてきた

「ボローニャ・プロセス」と呼ばれる高等教育の

### 第 8 号 の 掲 載 内 容

連載	1	東京規約の発効 ～欧州の職業教育とともに考える～ 全国専修学校各種学校総連合会 顧問、学校法人敬心学園理事長 小林光俊
特集	3	研究の仲間と、最新の動向を学ぼう2 学校法人さわらび学園 村川真一
特集	5	第9回公開研究会 『不適應を起こしそうな学生への対応 ―専門学校における―』 報告 学校法人大原学園甲府校 萩原身和
特集	8	アクティブ・ラーニング ワークショップ 開催報告
報告	9	2018年度文部科学省委託研究事業 ・「介護福祉事業の管理者養成に向けたeラーニング活用によるモジュール型学修システム構築プロジェクト事業」 ・コミュニティと協働した専門学校による「現代的介護福祉教育システム」の構築 ・職業実践専門課程の認定を受けた介護福祉士養成を行う専門学校の評価に関する研究
告知・募集	12	第16回敬心学園職業教育研究集会（旧学術研究会） 兼 第10回公開研究会 ご案内 次号告知

大改革があるのです。その成果の最たるものは、ECVET（European Credit System for Vocational Education and Training＝欧州職業教育訓練単位制度）やECTS（European Credit Transfer System＝欧州単位互換制度）、そして欧州資格枠組みであるEQF(European Qualifications Framework)です。このEQFは、各国個別の様々な資格をヨーロッパ共通の資格に“翻訳”する枠組みであり、これにより加盟国をまたがり、有利な就職・転職が可能になると共に社会人の学び直しも促進されました。

### 日本の職業教育の新たな枠組み

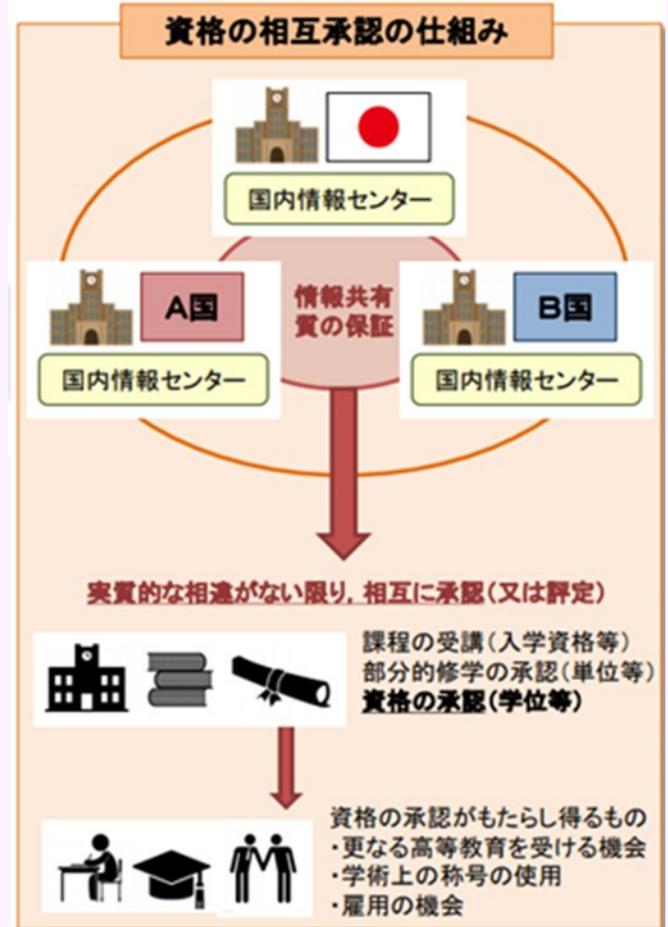
日本がこうした職業教育の高度化、国際通用性において後塵を拝しているのは明らかであり、私は危惧を感じ、これまでもグローバル対応の重要性を必須であることをお伝えし続けてきましたが、EQFのアジア太平洋版とすることができる「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約～（通称：東京規約）」が平成30年2月1日発効されました。

これは、日本の高等教育・職業教育にとって大きな動きであり、皆さんにも改めて確認いただきたいと思います。

右上図は、文部科学省のHP内にある東京規約の概要にある「資格の相互承認の仕組み」です。この規約の目的は“締約国間において高等教育の資格の相互承認等を行うことにより、学生及び学者の移動を容易にし、アジア太平洋地域における高等教育の質を改善する“ことで、2019年2月6日現在締約している国は、豪州・中国・ニュージーランド・日本・韓国・バチカン市国の5+1か国であり、この規約における高等教育機関の範囲は、大学（含専門職大学）、大学院（含専門職大学院）、短期大学（含専門職短期大学）、高等専門学校、専門学校、省庁大学校となっています。

↓文部科学省HP

高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（概要）



主な内容として、締約国は、資格の評定・承認の手續及び基準が公正かつ差別的でないものであることを確保し、締約国は、資格の内容に実質的な相違がない限り、入学資格、単位、学位等について、他の締約国が付与した高等教育の資格（含：オンライン学習等による資格）を承認又は評定する、とされています。また各国は国内情報センター（NIC）を設立し、情報を交換することが定められています。日本にもそういったセンターが設立され、学位・資格枠組みのアジア版のフレームワークがつけられるという大きな動きです。前号でもお話ししましたが日本の人口1億2千万人だけでなく、中国、東南アジアを含めた30億人をターゲットとし、更にその先の世界の70億人をも視野に入れた職業教育の体制づくりが進んでいくことを皆さんも意識し、変革への対応準備をしてください。

（理事長談）

### ↓高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約資料

【参考】和文テキスト(訳文)：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shitu/1399120.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1399120.htm) ※文部科学省HP  
 原文：[http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL\\_ID=48975&URL\\_DO=DO\\_TOPIC&URL\\_SECTION=201.html](http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL_ID=48975&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html) ※ユネスコHP  
 高等教育の資格の承認に関するガイドライン：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shitu/1404607.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1404607.htm) ※文部科学省HP

## 特集

## 研究の仲間と、最新の動向を学ぼう2

## 職業教育研究へ 関連書籍（一部）紹介

様々な職業教育に従事している皆さんに向けて、前号では「職業教育」に関する代表的（伝統的）な研究団体から代表的な団体の一部をご紹介させていただきましたが、今回はこれから「職業教育」についての研究や学習を始めたいと考える方のために、「職業教育」に関する文献から2冊、ご紹介することにしました。（編集部）

（執筆・客員研究員：学校法人さわらび学園 村川真一）

### 「グループ・キャリア・カウンセリング 効果的なキャリア教育・キャリア研修に 向けて」

（2018年9月25日 渡部昌平、高橋浩、  
新目真紀、三好真、松尾智昭：金子書房）

#### 《グループで学ぶ》《グループを学ぶ》

本書は、グループ・キャリア・カウンセリングという、1対1のキャリア・カウンセリングと異なる特徴のあるカウンセリングを「グループで学ぶ」だけでなく「グループを学ぶ」といった視点から学術的・論理的に述べている。本書におけるグループ・キャリア・カウンセリングという用語には、3つの要素が含まれており、①キャリア・ガイダンスの要素、②カウンセリングの要素、③グループワークの要素である。各要素には、その発展の歴史とその特徴が備わっており、これらが交差した部分にグループ・キャリア・カウンセリングが位置づけられ定義している。

#### 《ユニークな第1章から第5章まで》

また、本書は、全5章から構成されており、第1章「グループ・キャリア・カウンセリングの概要」では、グループ・キャリア・カウンセリングの定義、位置づけを、そのカウンセリングの効果や評価から述べ、第2章「精神療法や臨床心理学からの示唆」では、他分野での効果的なグループについて事例を踏まえグループ・キャリア・カウンセリングを検討している。第3章「グループ・キャリア・カウンセリングスキルとは」では、現在のキャリア支援におけるアプローチを確認した上で、今後求められる

キャリア支援とグループ・キャリア・カウンセリングが組織や個人にもたらす効果について事例を挙げ述べている。第4章「米国キャリアの意思決定グループについて」では、グループの設定、グループワークのファシリテーター、グループでの協働、グループスーパービジョンについてアメリカにおけるグループ・キャリア・カウンセリングの理論、プロセスを紹介した上で、我が国との比較をしている。第5章「グループ・キャリア・カウンセリング体験の授業実践事例」では、グループ・キャリア・カウンセリングの体験ツールを複数の事例から紹介している。

#### 《他者の体験から学ぶ》

我々は多くのことを実体験から学ぶが、他のメンバーからの発言などから間接的に体験することもできるため、体験が少ない若者でも、他のメンバーと語り合うことで間接体験を増やすことができる。このグループ・カウンセリングは、特に実体験が少なく自信がない若者にとって効果的・効率的な技法であり、重要なカウンセリング技法を示唆していると筆者は考える。

さらに、このグループでは、上下関係はなく、対等な関係の「他者」がいるからこそ、自由に語ることが保障されている。

真の交流ができる

### グループ・ キャリア・カウンセリング

著者 渡部昌平  
編集 渡部昌平・新目真紀・三好真・松尾智昭

効果的なキャリア教育・キャリア研修に向けて

K

場づくりが重要になってきている今日だからこそ注目されるであろう。

**「キーワード キャリア教育」 - 生涯にわたる生き方教育の理論と実践 -** (2016年4月20日小泉令三、古川雅文、西山久子：北大路書房)

### 何かものを考える時は・・・

職業教育について考えたり、研究を進めるためには、その分野で使われている「用語」について、意味や内容を確認しておくのは、基本的ルールである。その意味で、本書は、関係する用語を要領よく紹介して使いやすい。

### 生涯発達を踏まえて

本書は、キャリア教育の主要概念を理解できるようにするとともに、青年期までを一応の中心としつつ、生涯発達の視点から各発達段階におけるキャリア教育の推進に必要な



に必要となる事項

### 等を提供することを目的としている。

### キーワード・概念・人名・実践と結び付けて

書名にもあるように、キーワードを明確にし、読者に何が重要な事項や概念、人名かを明確に示している。児童期から青年期までの発達段階における、それぞれの段階に必要なキャリア教育を具体的に解説しており、実践との結びつきが非常に強い点でキャリア教育における推薦書であると筆者は考える。

### 職業教育の社会的背景を踏まえた理論から

本書は、全14章で構成されており、第1章キャリア教育の意義では、わが国における社会的背景（フリーター、ニートの問題等）に対してのキャリア教育の内容と方法、人々つなぐ（連帯、連携）といった視点からキャリア教育の効用を述べている。第2

章キャリア教育の理論では、教育を受ける者の職業に関する捉え方から、それぞれの捉え方の特性を抽出し、職業選択理論、キャリア、発達理論、その他の理論等を展開している。

### キャリア教育の方法と技術

第4章から第6章では、キャリア教育の方法と技術、評価、キャリア教育の組織と推進といった技術や実践（者）について、第7章キャリア・カウンセリングの理論と方法では、1890年代から展開されているキャリアカウンセリング史的展開とその定義、理論、その理論を通しての基本的キャリア教育、高等教育機関でのキャリア教育を紹介している。

### 学校におけるキャリア教育・特別支援教育でも

第8章から11章では、就学前教育から小学校、中学校、高等学校における教育での取り組みを述べている。第12章特別支援教育におけるキャリア教育では、2007年のすべての教育の場において特別な教育的ニーズを有する児童生徒等が在籍する可能性があることや、その対応が求められる明確に示す共生社会というパラダイムシフトチェンジ以降のキャリア教育を特別支援教育の授業や教育課程の改善のための具体的方策として、「キャリアプランニング・マトリックス」を紹介している。

### 生涯学習・国際動向

第13章生涯にわたるキャリア教育では、わが国における生涯教育を労働市場の変化といった背景から検討し、キャリア発達の視点で社会人の学習について述べている。第14章諸外国のキャリアでは、アメリカにおけるグローバル人材の育成を目的としたキャリア教育や、ドイツにおけるデュアルシステムについてのキャリア教育、フランスにおける国家施策としての「職業教育の強化」を紹介している。また、北欧（スウェーデン、フィンランド）のキャリア教育を紹介している。

### 入門書として最適

以上の様に、本書は現代の職業教育（本稿ではキャリア教育と区別していないが）の入門書として大変分かりやすく、有用な一冊であると筆者は考えている。

## 特集

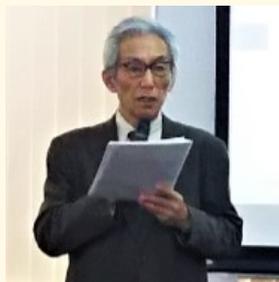
## 第9回公開研究会 『不適應を起こしそうな学生への対応 —専門学校における—』

### 報告：学校法人大原学園甲府校 萩原 身和

平成31年3月2日（土）13時から日本福祉教育専門学校高田校舎245教室にて第9回公開研究会が開催された。当日は、大学、専修学校等の教職員など40名近くが参加した。

初めに学校法人敬心学園 小林 光俊理事長から難しいテーマであるが、学んでいる学生の中には途中で登校できなくなったり退学したりと、学生本人と学校の両方にとって悩ましい問題であり、あらゆる角度から支援するための方法を学ぶ必要性について挨拶があった。

小林光俊理事長⇒



次に、学校法人敬心学園  
職業教育研究開発センター

川廷 宗之センター長（\）より開会の挨拶及び趣旨説明がなされた。その中で、専門学校の在り方として、不適應の学生が努力しないからではなく、一生懸命関わることで彼らが最後にキラッと光る時がある。だからこそ丁寧に関わり彼らが夢を持って進んでいけるようにすることが重要であると語られた。

### ○シンポジウム『不適應を起こしそうな学生への対応—専門学校における—』

コーディネーター

橋本 正樹 氏 ⇒

（早稲田速記医療福祉  
専門学校 学校長）



冒頭に、我々の学生時代とは違い今は多種多様な学生がいる。学力がある学生の中にも、意欲が低下しないように時々褒め不適應を起こさないようにする必要があり、学生ファーストで考え関わる必要性があることを示され、続いて、4名のシンポジストの方々の立場から不適應学生への支援の現状について語られた。

### 『キャンパスソーシャルワークとしての不適應 学生への支援』

米村 美奈 氏 ⇒

（淑徳大学 総合福祉学部  
教授）



現代学生のおか  
れている状況や取り巻く環  
境から、大学にキャンパス

ソーシャルワーカー（以下CSWer）を導入した経緯や  
支援内容と効果について述べられた。

現状として既に入学前に不適應を起こす学生がいる。現在は高校生活と大学生活にギャップがあるとし、例えば実習やインターンシップ等で学外との接点が増加することや、学外においては成人として扱われ、契約行為や金銭管理、法的責任も出てくることからトラブルに発展し不適應を起こす場合がある。不適應の要因としては、学業面・生活面・人間関係面が挙げられる。学業面で言えば、入試がないに等しいことや周囲に勧められ大学に入ってきた学生が、入学後に自分の思っていたことと違うとなるケースがある。大学では入学前準備セミナーにおいて、授業や友達作りのためのゲーム等を実施して、入学後の不適應を軽減するよう取り組んでいる。不適應を起こす要因は様々あるが、一人ひとりの学生が根深い問題を抱え悩んでおり、勉強をしたいと思っても学業に専念できない実態がある。家庭の問題や虐待・障害等で専門的な介入を必要とするケースや、保護者対応の増加、校内教職員の連携の必要性があることからCSWerの導入に至った。

CSWerの不適應学生への支援としては、自殺予防や学生の居場所づくり、相談等を行っている。しかし、相談に来るのを待つのではなく、こちらから出向いて積極的に声を掛けるような取り組みが必要である。必要に応じてカウンセラーや医療機関に繋げるが、単に受診を勧めても受診をしない学生もいるため密な連携が必要である。また、同じような課題を抱える学生同士が会いたいと思っても自分たちだけでは難しいので、出会えるよう支援を

行っている。最後にCSWerの効果として、課題に向き合い乗り越えるのは学生だが本人だけでは難しい場合には、一緒に悩み向き合うことができ、学生一人ひとりに丁寧に対応することができている。また、教職員が一人で抱え込まずに教職員との連携・協働が実現した。

### 『臨床心理士（カウンセラー）としての不応学生への支援』

鮫島 有理 氏 ⇒

（臨床福祉専門学校

学生相談室） 相談室に来

る学生が全て不応を起しているわけではないことを



前提とし、現在学校では、退学・休学・除籍を含め中退率が問題になっていることに触れた。その後、相談室の概要や実際の相談事例を挙げながら対応法について語られた。

#### 【相談室の概要】

2003年4月に相談室が創設され今年で16年になり、開設以来1人で相談業務にしている。相談日は週に1日午後の3時間、学生の昼休みでも対応できるように時間は固定していない。予約方法は記入式だったが現在はメールでやり取りをしている。相談は基本的に対面、実習で遠方にいる学生は初回でなければ電話対応をすることもある。

#### 【相談室にくる学生の状況】

自らの意思で来る学生の主訴は特に決まっていないうが、先生から勧められて来室する学生もいる。精神疾患を抱える学生もいれば、実習後の発表を苦にして不応を起す学生もいる。カウンセリングを継続することで成績が良くなった学生もいた。

#### 【相談室の対応】

カウンセリングはアセスメントを早くしないと一回で来なくなることもある。強迫性障害など精神的疾患は、医療機関を受診する必要があり、アセスメントを迅速に行う必要がある。受診にあたっては、医療機関を紹介するだけでは行かないので、受診の必要性や受診時に話す内容までも詳しく伝える必要がある。また、退学を考えている学生は抑うつ傾向が認められることも多いので、すぐに判断を下さず、一緒に考えようと話し、即決させないことも大切で

ある。

#### 【専任教員との連携】

教員からの勧めにより訪室する学生が増加しており、相談室へ勧めた学生の状況を教員側から予め情報提供がなされることで、相談室と教員の連携が可能となる。それは学生と教員との関係が切れずに繋がりが続けることにもなる。

#### 『留学生を含む学習困難学生への対応』

齊藤 美由紀 氏 ⇒

（日本福祉教育専門学校

介護福祉学科 専任講師

職業教育研究開発センター

研究員） 留学生を本格的



に受け入れてから3年が経過し、

現在は、日本人学生（高校新卒者）、職業訓練生（社会人学生）、留学生の混合教育を行っているという。学生対応が上手くいかなかった場合は、一旦こちら側の対応がよくなかったと受け入れることで、課題に対する解決策が生まれるという考えの下、対応をしている現状を述べられた。

#### 【現状と課題】

日本人学生の中には、基礎学力不足で勉強についていけない、学習の習慣化がない、課題の提出が困難、メンタルな問題、生活リズムの乱れによる遅刻欠席する学生もいる。

職業訓練生は、年齢幅が広い、個々の価値観と経験値にばらつきがある、経験が知識の選別をする場合がある、挫折を経験したことから教員に対して「心の専門家」として求める面がある、自ら考えることよりも明確な答えが欲しい、と考えている学生が見受けられる。

留学生については、経済的な理由からアルバイトが忙しい、日本語が理解できない、遅刻欠席が多い、教材が読めず授業についていけない、メモやノートが取れない、ルールが理解できない、こんなに勉強するとは思っていなかったと感じる学生もいる。

#### 【現在の取り組み】

日本人学生に対しては、確認テストの実施や補講、教材の見直し、心身の変化に気づけるよう日々の声掛けや朝の挨拶運動、教務課による出席状況の把握と本人への通知、個別指導や入学前教育の導入など

が挙げられた。

職業訓練生の一部に対しては、実習指導や社会のマナー・ルール等の指導が多いことや、学習支援というよりは、他者との共生という観点からの指導、メンタル面へのカウンセリング的な関わりも多い。

留学生は日本人学生に対する取り組みに加え、日本語指導、補講、連絡伝達の工夫、生活面のサポートが行われている。生活面のサポートとしては、生活状況の把握、生活指導、ビザや保険加入の状況確認、アルバイト先の確認、通院サポートなどが挙げられる。更に、学則や学校のルールなど日本語で伝えても十分に理解されない現状もあり、通訳者が入り母国語で説明することもある。学習支援の前に、学習環境を整えるための支援が重要である。

#### 【今後の取り組み】

これからの介護業界は多様性を認め合い共生しながら、「一人の利用者」を支えていかなければならない。混合教育の難しさはあるが、「混合教育だからこそ学べること、できること、現場に活かせることがある。」との思いで、学校運営や学習支援を行っていききたい。

#### 『外国人留学生への支援をどう進めるか』

田 慧子 氏 ⇒

(社会福祉法人元気村

関東福祉専門学校

事務課) 中国大連から

日本へ留学し、関東福祉専門

学校のOBである 田氏からは、

自身の経験を踏まえながら、留学生に対する支援について述べられた。現在、在籍する学生の8割近くが留学生という同校では様々な留学生のための支援が行われている。先ず、募集段階では、入試面接にスカイプを導入し、留学生の来日費用の負担を軽減する取り組みを行っている。学費については、留学生にも県の修学資金が受けられる体制がある。無料の日本語授業のほか、日常の生活面を含む相談、就職までの支援として、就職先近隣の住居紹介や就業ビザの手続きと、あらゆる角度からの支援が必要である。また、今後可能であれば受け入れ施設での住居や食事(1日1食でも)の準備が望ましいとした。



最後に、支援内容は医・食・住+行の4つあり、留学生は閉店前のセール品を好み体調を崩すことがあるため、食生活の指導や食料品の無償提供が必要なこと、体調不良時の受診の付き添いを担任が行っている現状に触れた。自身の経験として、入院時の保証人に職場の上司になってくれたが、保証人を探すことも留学生にとっては大変なことであるという。住は、寮や学校と不動産業者との連携の必要性、行は、実習やアルバイト先への移動手段として車や運転免許、保険加入などの問題があることを示された。

#### ○ディスカッション

コーディネーターである橋本正樹氏より、以前と今の学校や学生の意識の違いに触れながら、不適応を起こしそうな学生の対応についてディスカッションが行われた。その中で、保護者も含め担当教員、カウンセラー、事務員などで集まり支援連携会議を行い、包括的に支援している現状やその必要性、入学後3カ月までに学生の個別性を捉えて必要な支援をすることの重要性、一緒に働く仲間の多様性を認め合えるカリキュラム作りが行われていることなどが語られた。

#### ↓会場との質疑

最後に介護福祉分野は、教育現場も介護現場も日本の先駆けとなっており、

これからは「ダイバーシティ」を受け入れ、教育ができ、一緒に働ける場でなければ生き残れないということが示された。



#### ○まとめ・閉会の挨拶

荒井 浩司氏 ⇒

(医療法人社団協和会滝不動

病院 / 職業教育研究開発

センター研究員) 人材育成は

本当に大変であるが、形だけを

整えるのではなく、気持ちが大切なこと、教育ももっと協働してピピットな方向へ行くと人が集まり、賃金も上がるのではないかとし、閉会の挨拶がなされた。



特集

# 職業教育研究開発センター アクティブ・ラーニング ワークショップ



平成31年3月7・8日 9時30分より、日本福祉教育専門学校高田校舎245教室にて、アクティブ・ラーニングワークショップを開催しました。

当日は、敬心学園の教職員・職業教育研究開発センター研究員・一般参加者の方々にお集まりいただきました。いずれの日も、和やかな雰囲気の中、充実した演習も行いながらの授業となりました。

諸般の事情により、残念ながら、3月9日開催のワークショップに関しましては、延期となってしまいました。日を改めて実施したいと考えております。その際には、改めて皆様へご案内致します。

3/7

## AL（アクティブ・ラーニング）を どうすすめるか

創価大学教職大学院  
関田 一彦 先生 →



ワークショップの導入部分で、関田先生からの細かい手順についての指示のもと、ペアワーク、グループワークを行いながら相手とポジティブな関係をつくり、仲間づくりをしていくところから始まりました。その後、「AL（アクティブ・ラーニング）とは、そしてなぜ、アクティブ・ラーニングが求められるのか」、「協同学習とは」、「アクティブ・ラーニングをどう進めるのか」について丁寧に説明をいただきました。

これらの説明を通じて、アクティブ・ラーニングの特徴は、インプットだけではなく、アウトプット中心の学びであること。また、**学ぶことと人生はつながっており、大事なのは、教員も学生も一緒になって考えて、一緒になって大きくなっていくことが大切である**とのことをお話をいただきました。



←3/7のワークショップの様子



3/8

## 授業におけるPDCAを どうまわすか

帝京大学高等教育開発センター  
安岡 高志 先生 →



PDCAサイクルを実践しているところの具体例をあげた上で演習を行いながらワークショップが進められました。

『ロジックツリー』においては、良い授業を行うためには達成目標を決め、それを達成するための戦略を考える必要があること。『図形カード並べ』を通じては、相手の立場に立ちながら、何をどのように伝える必要があるのか、双方向のコミュニケーションが情報伝達に果たす役割などについて考える時間も設けられました。また、アクティブ・ラーニングを授業に取り入れることが目的ではなく、それによって

### 【安岡先生の教育理念】

- ①学問の始まりは「なぜ」からを実現させるため
- ②高等教育は、社会に出るための準備教育と考えており、社会に出たときに困らないようにするため

学生に何を身につけさせたいのかということが目的であるとのことをお話をいただきました。



『図形カード並べ』の様子 →

## ワークショップを終えて・・・

参加者の方々からは、今回、開催することができなかった3/9のワークショップについても是非参加したい！「日にちが確定したら教えてほしい！」などといったありがたいお言葉をいただきました。

今回は、夏頃を予定しております！多くの方々のご参加をお待ちしております！！



報告

「介護福祉事業の管理者養成に向けたeラーニング活用による  
モジュール型学修システム構築プロジェクト事業」  
2018年度の取り組み報告

本事業の取り組み

平成30年度 文部科学省「専修学校による地域産業中核の人材養成事業」eラーニングの積極活用等による学び直し講座開設等の一環として行われた本調査研究事業では、働きながら学ぶ必要のある社会人が「できる限り制約なく効率的に」学修できることを目指し、「学び直しのためのガイドライン策定」および「eラーニングの活用とモジュール方式」を前提にした学修システムの検討・構築を目的とする。調査研究の対象は、介護福祉領域の法人組織に属する管理者等のマネジメント力の強化・開発に向けた学修とする。今年度の調査研究活動による成果は「eラーニングを活用した社会人の学び直しを推進するためのガイドライン策定」と「介護領域におけるマネジメント

人材育成のための学習テーマの抽出」である。

eラーニングを活用した社会人の学び直しを推進するためのガイドライン策定

社会人の学び直しに関する先行研究、オンライン講座を活用した学習等に関する事例研究、eラーニングシステムの設計に関する有識者見解、更に、「キャリアアップ」「キャリアチェンジ」「キャリア再起動」の対象となる学習経験者等によるフォーカスグループインタビュー等を参考に検討を進めた。その構成は下図である。

今後の展望

本事業では、eラーニングの限界よりもその可能性に目を向け、以下の展望を考えている。

- 1) ターゲットとする学習者のグローバル化
  - 2) 多様で効果的な最新の学修コンテンツの搭載  
(随時更新を前提としたプログラム設計)
  - 3) 学習の場、時間制約からの解放
  - 4) 授業のオープン化による教育の質保証
  - 5) 授業への取り組み、学習履歴・ツール等のデータ化  
(eポートフォリオ)
- (担当 職業教育研究開発センター研究員 菊地克彦、杵渕洋美)

章区分	項目
1	全体のマネジメント 教育方針、教育計画、学習領域の設定、時間数の設計、プラットフォームの種類、学習期間の構成、ガイドマップ、個人情報の保護・知的財産権への配慮、eラーニングの研究、奨学金、eラーニングの活用方法、学習にかかる費用の設計、情報公開
2	教育者の役割 分析、設計、評価、改善
3	カリキュラム設計 eラーニングが持つ特性を活かす、学びのコミュニケーション、知識・技能・態度・応用、アセスメント
4	コース設計 戦略に基づくコースの設計、アセスメント
5	授業設計 授業方法、実施の設計に含まれるもの
6	コース提供 技術的な基盤、仮想学習環境の構築
7	学修評価 評価の方法、評価の仕組み
8	教員への支援 技術支援、教育的な支援リソース
9	学習者への支援 学習センター、支援するスタッフ、技術的な支援、教育的な支援、さまざまなリソースとの連携
10	環境づくり 学習環境、リソースを作るための環境、リソース・コンテンツを管理するための環境、情報把握・学習分析のための環境



\*これまでの 文科省委託事業の成果報告書は、下記に掲載されています。  
敬心学園HP ⇒研究活動 ⇒社会への取り組み 「文部科学省委託事業」

報告

研究プロジェクト報告

『コミュニティと協働した専門学校による

「現代的介護福祉教育システム」の構築』

専修学校による地域産業中核の人材養成事業

この研究は、地域経済の活性化、地域の活力の再生を図るため、専修学校が「地域との交流を通じて、地域の課題を認識し、活性化に向けた立案づくりから実施まで」を行うことで、学生の主体的な学びを育む教育としての学習プログラムの研究開発することを目的に、平成30年11月に研究がスタートした。研究は3か年計画であり、取り敢えず、大きく分けて二つの取組に分けられる。1つは「専門学校を中心に地域活性化を実証的に行ってみる」（地域活性化推進）研究であり、2つ目は、「学習プログラム開発」研究である。

地域活性化推進研究では、

3校のモデル校を中心に

地域コミュニティの活性化を図るモデル校として、次の3校にモデル校として協力をいただいた。

- ・北海道福祉教育専門学校（北海道 室蘭市）
- ・関東福祉専門学校（埼玉県 鴻巣市）
- ・YMCA健康福祉専門学校（神奈川県 厚木市）

各モデル校では、まずは推進組織を創るべく、地方公共団体（市役所の福祉部等）への協力の依頼、さらに社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、自治会の役員などに参加していただき「地域会議」を開催することから始められた。次の段階としては、地域の状況を考慮し、モデル校の特徴を生かした地域課題を共有し、地域活動の対象地域及び活動内容の決定して、次年度は具体的な活動を展開する予定である。なお、モデル校は既にそれぞれのやり方でその地域との共同の活動を展開しており、研究のための委員会ではこの情報交換なども活発に行われた。右下の資料はその時の紹介されたチラシの一部である。

「学習プログラム開発」研究

「多様な地域課題の解決策を地域の力量を生かして組み立てる学習と実践のプログラム」の研究・開発作業は、学生が主体的に地域と関わり、学生が問題を発見、解決の企画や、実行する面白

しさを実感できる等、学生の発想や実行力を育む内容とした『住みやすい地域を創る』学習プログラムとして、他地域や他校への波及・活用を考慮し、柔軟性があり、活用しやすいようにプログラムの大枠を検討した。

このプログラムの作成過程では、一つのモデル教材を作成しようという考え方もあった。が、忙しい介護福祉士養成教育の教育課程にそれを組み込むには困難が伴うという意見が多く、最終的にはモデル校などの地域性や学校の特色を生かして、既存の介護福祉士養成の教育カリキュラムを学習テーマの地域活動の内容に関連付け、具体的な内容（事例等）を紹介し、様々な学校が使えるような学習プログラムのモデル案を作る事になった。

次年度は、これらの内容を地域活動の実践を含む授業に使えるような学生用テキスト「ワークブック」と教員用の学習支援用マニュアル等を作成し、出来れば実験的試行まで進む予定である。

（担当 職業教育研究開発センター 北出進）

**Exchange meeting!!**

**OPEN!**

- ・ごなたでも参加OK
- ・手ぶらでOK
- ・飛び込み大歓迎!!
- ・参加費無料

2019年1月13日(日)  
1月27日(日)  
※2月 9日(土)

※オーファンキャンパスと同時開催

場所 関東福祉専門学校  
時間 13:00~16:00  
◆入室自由

参加締切 各開催前日まで  
参加申込 下記参照

**にじいろさんとあそぶ会**

にじいろさんとかいなる仲間たち(きょうだいさん・父・母)と一緒に  
楽しいひとときを過ごしませんか?  
子どもたちは、みなさんと会えることをとても楽しみにしています♪  
どうぞお時間のある方は、ちょこっと書ってみてください。

子どもたちとコミュニケーションや遊びを通じて  
子どもたちのことをたくさん知って欲しいと思っています。  
みなさんのご参加をお待ちしております♪(≧▽≦)!

※にじいろでは障害のある子どもたちをにじいろさんと呼んでいます

申込先・お問合せ先  
参加希望の方は  
①氏名(ふりがな)  
②所属  
③ご連絡先電話番号  
を下記eアドレスまでお送りください。  
✉ [nijiro0524@gmail.com](mailto:nijiro0524@gmail.com)  
特定非営利活動法人 NPO にじいろ  
(重症心身障害児家族の会)  
担当 ござ

研究プロジェクト報告

報告

『職業実践専門課程の認定を受けた

介護福祉士養成を行う専門学校の評価に関する研究』

第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進

この研究事業は、平成26年度に着手された。本年度の事業はこれまでの文部科学省委託事業「第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進」の様々な試行錯誤を経てえられた成果をベースに、介護福祉士養成教育領域における職業実践専門課程における第三者評価の実用化に向けて、評価指標や評価基準を組みなおして、モデル評価の検証を実施した。同時に、評価結果を活かした教育活動改善の実践に関する実験的試行を含めて、自己点検自己評価の実践（学校関係者評価を含む）を学内で適切に行い、日ごろの教育活動の改善に結び付けていくための実験的試行も行った。

「自己点検・自己評価報告書」の見直し

本年度の取り組みの一つ目は平成29年度に実施した介護福祉士養成施設対象の第三者評価に関するアンケート調査で「評価を受けるための準備に時間を要し、手間がかなり増える」、「実施に要する年間スケジュールが組めない」、「評価を実施する際、一定の費用負担がある」など、第三者評価の普及の阻害要因への対策も考えながら、専門学校に合った評価方法を開発すべく次のような研究を行った。

- (1) 受審校の作業負担を軽減化するために、「自己点検・自己評価報告書」の記述方式を見直し、「チェック項目」に更に設問項目を設け、設問項目の選択方式への変更による簡便な「自己評価シート」の開発とそのシートによる評価の実施。
- (2) 「自己評価シート」を用いての体系的評価方法の開発。

この設問項目にチェックを入れていくだけで、自動的に評価が見えてくる方式では、結果は数値データとしてすぐに出てくるため、チェック項目に作り方や、評価の基準をどこにおくかが大変大きな意味を持つてくる。従って、点検・評価方法に関しての試行では、簡易化されて取り組みやすくなったと高評価であった。が、チェック項目の内容や、評価基準に関しては残された課題も多い。

PDCAサイクルを導入した、目標達成方法の研究

二つ目は、評価結果を活かした教育活動改善の実践に関する実験的試行である。これは、「自己点検・自己評価」を踏まえて、PDCAサイクルを導入することにより、教育活動に関する目標を達成する方法の研究開発である。

そもそも、有効な自己点検・自己評価を行うためには具体的達成目標の設定、目標を達成したことを測定する評価指標の設定、どこまでの達成を目標とするかの評価基準の設定、目的を達成できていない場合その原因を探ることができる事前調査システムの構築などが必要不可欠である。これらの設定や構築能力を習得するために、過去に第三者評価を受審した2校の教職員全員を対象に3回のPDCAサイクル研修会を通して、実習を行った。

次年度で、この自己点検自己評価項目の完成と、それに基づく第三者評価、併せて、それをベースにした各校におけるPDCAを廻すサポートシステムの完成を目指す。

(担当 職業教育研究開発センター 北出進)

チェックリストの例

7.教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	<input type="checkbox"/>	①年間キャリア開発計画書を提出させ、できる限り自主的な取り組み機会を確保している。
	<input type="checkbox"/>	②キャリア開発計画が実行され、成果が得られたか点検・評価を行っている
	<input type="checkbox"/>	③研修報告書を提出させている
	<input type="checkbox"/>	④研修参加について教員の費用負担の軽減措置をとっている
	<input type="checkbox"/>	⑤全国規模・地域規模の研修は、介養協や他団体主催のものも含めて全教職員に公平に参加機会を提供している
	<input type="checkbox"/>	⑥外部研修・学内研修等を通じて、専門研修以外のテーマ(クラス運営、発達課題を抱えた学生及び留学生等学生指導に関する知識)を学ぶ機会の増加にも取り組んでいる
	<input type="checkbox"/>	⑦キャリア開発の自己啓発を図る為、研究費を設けている

告知・募集

敬心学園 第16回職業教育研究集会（旧学術研究会）  
 兼 第10回 公開研究会 7/28開催  
 職業教育の豊かな可能性を探る  
 ～特に高等教育における～

## ＜開催要項＞

日 時：2019年7月28日（日）10：00～16：30

会 場：学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 高田校舎

会 費：1,000円（資料代）

但し、敬心学園教職員並びに職業教育研究開発センター会員は免除、敬心学園 卒業生は500円

プログラム：10：00 開式の辞

（予定） 10：15 講演 川山 竜二 氏

（学校法人先端教育機構 社会情報大学院大学 学監）

～ 休憩 ～

13：00 口演・ポスター発表

敬心学園教職員・卒業生・職業教育研究開発センター研究員による分科会



## ＜演題募集要項＞

募集期間：2019年5月7日（火）締切

\*人を対象とした研究では、研究倫理審査後に申込みください。

募集方法：敬心学園ホームページから[申込用紙](#)、[抄録用紙](#)をダウンロード、記入後メールにて以下へお送りください。

（学園ホームページの「学園ニュース：2019.01.28付」よりリンク）

提出宛先：[journal@keishin-group.jp](mailto:journal@keishin-group.jp)

受領確認を担当よりメールにてお知らせいたします。

\*尚、研究倫理審査必要の有無は、敬心・研究ジャーナル巻末の様式2を確認ください。

## ＜職業教育研究集会の趣旨＞

「敬心学園 全教職員による 職業教育の問題点抽出と整理」と「日本の職業教育研究への寄与」

今回は、職業教育研究のスタートラインで、「職業教育」は専修学校の教育にかかわる研究はすべて対象（様々な学生が存在する＜専門学校＞としての研究はすべて該当）となります。

実践報告、臨床研究、教育のための背景の調査（研究）など対象であり、例えば、2018年度の学術研究会の発表案件は、すべて対象です。

## 次号予告 7月15日発行予定

＜連載＞海外の職業教育 2  
研究の仲間と、最新の動向を学ぼう3

＜特集＞【介護教育と方法論】 ＜介護ロボットへの対応＞ ほか